

平成 23 年度 第 22 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 12 月 5 日（月）20 時 56 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

**○記者**

今日議論のあった車体課税ですけれども、各省からの意見というのは、これまでどおり平行線で、参加している委員からの意見としても廃止すべきという意見が多いのですけれども、引き続き議論していくということですが、プロセスも含めて今度どのように決着を図っていくのかという点をお願いします。

**○五十嵐財務副大臣**

廃止すべしが多かったとは思っていません。お聞きのとおりですけれども、6 対 6 プラス中野会長代行が真ん中よりちょっと廃止寄りかなという感じだったと思いますので、決して廃止論が圧倒的だったとか、多かったということではないと理解いたしております。今後とも本体会合で議論するとともに、必要があれば会長、会長代行、そして関係大臣に調整をいただくという場面があるかなと思っております。引き続き議論をさせていただきます。

**○記者**

今日取り上げられていない 2 次査定でペンディングとなっていた項目ですけれども、今後、今週金曜日には取りまとめということですが、どのように取り上げていくのか、その辺りスケジュール感も含めてお願いします。

**○五十嵐財務副大臣**

明日また残りの項目の審議をさせていただきます。それから、随時調整もしておりますので、それらを通じて議論を煮詰めていきます。事務方間の調整も進んでいると報告を受けておりますので、明日、明後日ぐらいまでに目鼻を付けていって、その後は大綱の起草に入っていきたいと思っております。

**○記者**

今日、総理から一体改革について指示が出たわけですがけれども、検討課題を見ても、かなりたくさんの項目がある一方で、年内にということでは時間的な制約もあるかと思うのですが、年末の時点でどの辺りまで盛り込もうと思っているのか。その辺り、ゴールラインを含めて教えていただきたい。

また、検討課題の中に消費課税に車体課税と入っていますけれども、これは、今行っている 24 年度改正の車体課税の議論とどのような関係になるのか、その辺りもお願いします。

**○五十嵐財務副大臣**

つまり、税制の一体改革でございますので、抜本改正部分はみんなそこに入るといって上がっていると思っております。国と地方との関係、車体課税と燃料課税の関係を

整理すべく、いろいろと議論していかなければいけないということでございます。どこまで素案に盛り込めるかというのは、まさにこれから行うところでございますので、あらかじめ想定をすることはなかなかできませんが、できるだけ具体化していきたいということだと思います。それから、ゴールラインというのは、もう年内目途にという総理指示が出ておりますので、日程的には年内を目途に取りまとめを行う。それから、総理の指示は3点、お配りしているとおりでございますけれども、与党との間でもやり取りを十分にしなさいということですので、政府税調としては作業チームを作って、作業チームから折々に本体会合に報告するとともに、党の税調とも連絡を取り合うということだと思います。それから、政府部内は関係5大臣を中心に取りまとめということでございますので、5大臣にも最終的にお出ましをいただいて、調整をしていただくことになるだろうと思います。税の専門的な分野を中心に、私どもはやらせていただくことになるだろうかと思います。

#### ○記者

『社会保障・税一体改革成案』具体化のための検討課題」の「消費税」の「③課税の適正化、消費税と個別間接税の関係等」というところですが、これは具体的にどのようなものが盛り込まれているのかを少し説明していただきたいのと、例えば党税調が指摘しています医療機関の控除対象外消費税とか、その辺も入ってくるのでしょうか。

#### ○五十嵐財務副大臣

別に何かを、ここは入れる、ここは入れないというようなお話があるわけではなくて、大体今まで上がってきている項目を協議しますということですので、関連する主な項目については全部検討の対象になると思っております。医療費、診療報酬等の取扱いについても当然議論にはなり得ると思っております。ですから、項目も多いですし、作業チームはほぼ連日やることになると思っております。

#### ○記者

今の点に関連して、そうは言っても、かなり項目は多いので、今の時点で五十嵐副大臣が御覧になって、これは優先順位が高いとか、これは少なくとも年内めどに目鼻といいますか、方向性を付けなければいけないとか、そういう強弱があれば教えていただけますでしょうか。

#### ○五十嵐財務副大臣

とにかく、まずは社会保障の分野がどういう方向に行くのかというのをしっかりと見定めなければいけないと思っております。その上で、23年度税制改正大綱でかなりの方向性が出ていますね。それが積み残しになっているものですから、それを整理していかなければいけない。その整理の結果も踏まえて議論をするということになると思っております。その整理は、この税調で24年度税制改正大綱の中である程度整理をしなければいけませんので、24年度税制改正大綱の整理を見ながら、その結果を受けて作業チ

ームとしては議論をしていくということになりますし、その中で、途中でチームの議論が全部終わってから本体に諮るというのではなくて、議論を本体に返ししながら、打ち返しを待ちながらやりますので、その過程の中でだんだん煮詰まっていくのではないかなと思います。主な項目はここに書いてあるとおりでございますので、全部重要といえば重要で、これは重要でないと逆に言わなければいけないというのはなかなか難しいと思います。

#### ○記者

6月の成案で、消費税の引上げについては景気を好転させることを条件にという文言が盛り込まれていて、具体的に年内に取りまとめの際にはそれも検討課題になると思うのですが、これはこのチームの中でそういったものについても検討することになるのでしょうか。

#### ○五十嵐財務副大臣

政治的な意味合いが強い部分があると思います。それについては、やはり政治判断だろうと思います。ただ、だからといって、全部それは政治判断に任せて、作業チームの中で何も議論しないというわけにもいかないと思いますが、大きなところはやはり政治判断になってくるのだと思います。要するに、景気の好転を前提としてということはどう解釈し、どういう趣旨でそうなっているのかということは政治の判断と極めて密接に絡んできますので、軽々に私たちのところで決め打ちをするというわけにはいかないと思います。

[閉会]